

記者発表資料

国道17号の通行止めについて（第三報）

通行止めを実施している下記区間については、一部区間で雪崩が発生したことから、雪崩の専門家による斜面の点検を実施しました。

その結果、雪崩対策として、さらに広範囲の除排雪が必要であることから、通行止め解消に向けて明朝より対策を実施します。規制解除時刻は目途がついた時点でお知らせします。

規制区間：国道17号

場 所：群馬県利根郡みなかみ町猿ヶ京温泉～
新潟県南魚沼郡湯沢町三国

延 長：12km

規制期間：平成26年2月15日（土）3時30分～

※高速道路・一般道の交通規制情報はこちらをご覧ください。

日本道路交通情報センター <http://www.jartic.or.jp/index.html>

記者発表クラブ

刀水クラブ テレビ記者会

問合わせ先

国土交通省 関東地方整備局 高崎河川国道事務所
住所：群馬県高崎市栄町6-41 電話：027-345-6000（代）

事業対策官 牧野 光芳（まきの みつよし） 内線：586

道路管理第二課長 菊地 俊明（きくち としあき） 内線：586

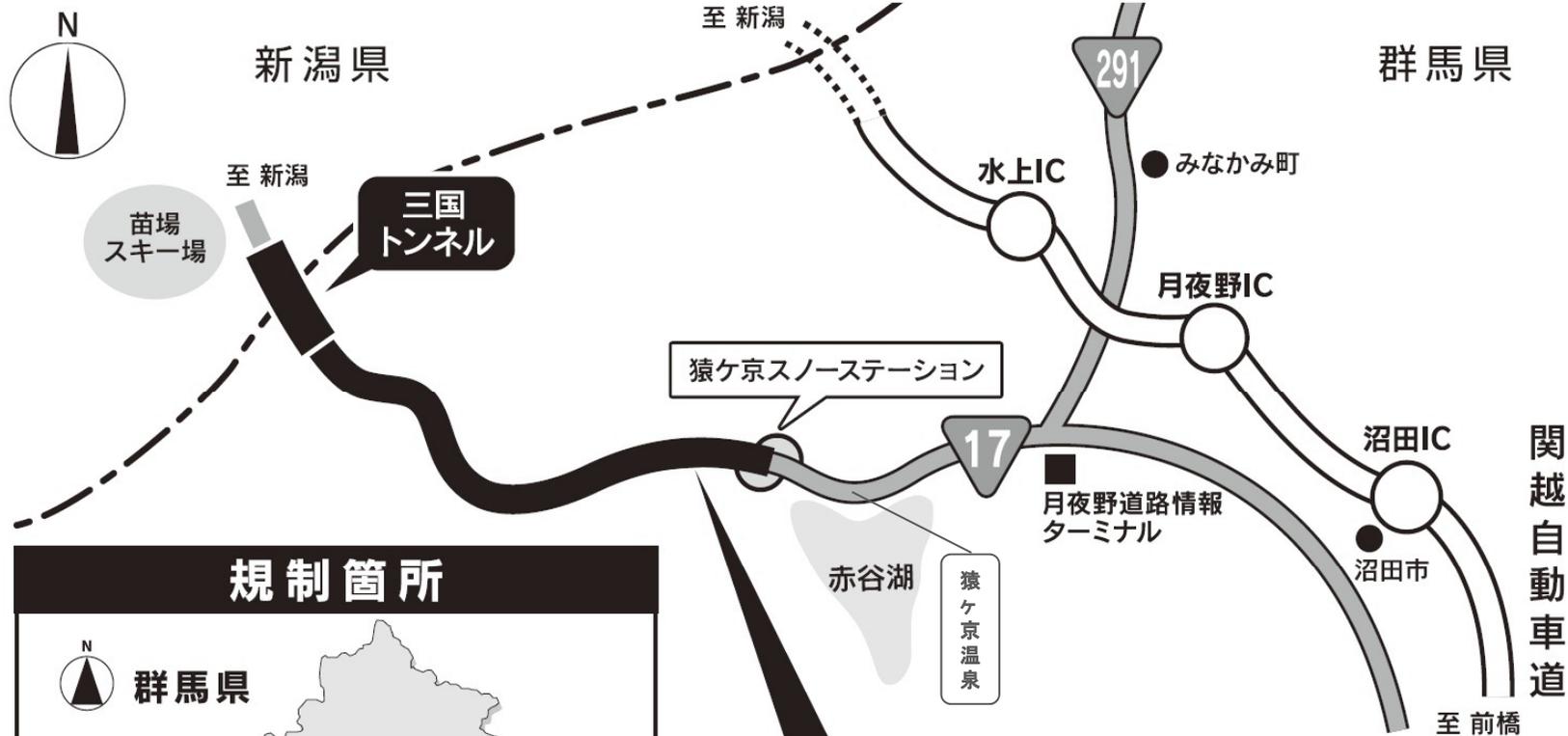
高崎河川国道事務所ホームページ

高崎河川国道 検索 

斜面の積雪状況



規制箇所拡大図



国道17号

<通行止区間> -----
利根郡みなかみ町猿ヶ京温泉～
新潟県南魚沼郡湯沢町三国/12.0km/